北星会館だより

平成31年 1月発行
118号

住所　〒799-1341　西条市壬生川682
電話･FAX　0898-64-0321
E-mail　hokuseikaikan@saijo-city.jp

第8回 優･友･楽習会開催【12月5日(水)】

新居浜市人権啓発指導員の眞鍋慶子さんを招いて人権･同和教育講座「身近な人権」を開催しました。

「人権は難しいと感じる方がたくさんいると思いますが、身近で、大切で、分かりやすいものなのですよ」と語りかけてお話がはじまりました。

人権の基本は

･相手を思いやり　大切にすること　　･自分の尊厳も守り　大切にすること

まず、私たちが取り組むべき課題や人権三法といわれる法律の説明がありました。

･障害者差別解消法･･･障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律。障害のある人もない人も安心して暮らせる社会の実現をめざします。

･ヘイトスピーチ解消法･･･本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律。民族や国籍などの違いを超えて、互いに人権を尊重しあう社会を築くことをめざします。

･部落差別解消推進法･･･部落差別の解消の推進に関する法律。決して許されないものであるとの認識のもとに、部落差別がない社会の実現をめざします。

続いて、障害者に関するマークを教えていただきました。私たちの身の回りにはたくさん使われていることがよくわかりました。マークを付けている方が、不利益をこうむることがないように、周りの人が配慮することが大切であると話されました。

最後にグループに分かれて、新居浜市で作成した「人権かるた」をにぎやかに行い、自分が取った絵札の読みの中で、いちばん心に残ったものを1枚選び、ひとりずつ読み上げて自分が感じていることを発表し合いました。

次のページで参加者が選んだ読み札を紹介します。

憩いの公園

立春とは名ばかりの寒い日が続きますが、公園の木々に近づいてよく見ると、枝先にはつぼみがふくらみかけていました。少し感動でした。公園が散歩コースの一部になっている方や、ちょこっとブランコに訪れる親子連れの方、少し立ち寄って一息つく方をよく見かけます。休日には小学生の遊ぶ声が響いています。これが北星公園の冬景色です。第3老人クラブやグランドゴルフを楽しむ方々が協力して、公園の清掃をされているおかげです。

大切な交流

12月27日(木)東予中央保育所のひまわり組の園児たちが、雨で延期になっていた勤労感謝訪問に元気いっぱいのあいさつで会館に入って来ました。保育所のみなさんとは、今までずっと交流が続いています。

園児たちから額縁の手作り作品をいただき、お礼に「夢をかなえてドラえもん」の歌を一緒に大合唱しました。1月26日(土)には、保育所で人形劇を上演します。（3月号で紹介します）

【人権相談日】

2月18日(月)　3月18日(月)

13:30～15:00

お気軽にご来館ください。

【職業･生活等各種相談日】

2月20日(水)　3月20日(水)

13:30～15:30

砂田相談員が対応します。諸事情で開催日を変更する場合がありますのでお問合せください。

編　集　後　記

地域の方から干支のプレゼントをいただきました。手作りのクラフト作品です。

イノシシが仲良く並び、前を見据えて進むべき道をしっかり見つめているようです。

この迫力に負けないよう、頑張らなければと思いました。

★ほめ言葉　言っても言われても　にっこにこ　　★きづいたら　差別をなくす　行動へ

★くじけない　きっと仲間が　待っている　　★残さない　未来に差別を　絶対に

★ちゅういしよう　見ていることも　大きないじめ

今回の講演会は、グループで活動する場面もあり、お互いの感想を聴くことができて学習が深まりました。眞鍋先生ありがとうございました。

みんなで楽しく　ボール体操

毎週火曜日に開催している『いきいき笑楽会(しょうらくかい)』は、会員32名で活動しています。元気よく筋肉トレーニングや発声練習を行う百歳体操を続けており、生活の大切な一部になっているようです。

12月に西条市高齢介護課と訪問看護ステーションオレンジの職員の方に、新しいボール体操を教えていただきました。1月からはそのトレーニングも取り入れて活動しています。

帰りの玄関で　インタビューすると・・・

☆両手を使うし、関節も使う、動きがあっていいね

☆足裏でボールを回すのもありちょっとフラフラした

☆立ち上がって全身を使うので、ぬくもったよ

☆変化があっておもしろい、バランスがいるね

★　★　★　大盛り上がりでした　★　★　★

小学校で取材しました！

伝統文化との出会い

年末に壬生川老人クラブの皆さんと壬生川小学校6年生がしめ縄づくりをしました。児童たちは熱心に取組ました。指導してくださる方の横に座って、イメージ通りに何とか完成させた児童もいましたが、思うように縄がなえず何度もやり直してやっと完成させた児童もいました。お正月には各家庭の玄関に立派に飾り付けされたようです。地域の大先輩から教わって、苦労して完成させたという経験は、いつまでもよい記憶として残ることと思います。

27年目を迎えた

「人権ポスター市内掲示活動」〈東予東中学校〉

「差別をなくするために自分たちにできることは何か」という熱い思いで、平成4年度から取組が続いています。11月上旬から12月21日まで会館の玄関に掲示させていただきました。その間多くの来館者がポスターを見て、生徒さんたちの人権に対する学びを知りました。

【みんなの個性を大切に】

「相手の考えや立場を尊重し合い、助け合い協力し合って人間関係をつくっていくことが大切です。

きっと互いに理解し合える時には、うれしい気持ちになります。」

作者の強いメッセージが書かれてありました。

自分をみつめる

新しい年、2019年になりました。私は一日一日を充実させるとともに、決して変わることのない大事なものを持ち続けたいと思っています。そんな時『正月の正の字』について書いてある本を見つけました。読んでいると、自分を深く見つめ直すことができました。ご存知の方もいると思いますが一部をご紹介します。

正月の『正』という字はね「一に止まる」ということです。「一を守る」それが正。それでは「一」とは何でしょう。「一」とは原点、「一」とは自分です。自分が人間としての原点に止まる、それが正。自分が人間としての原点を守る、それが正。・・・自分が自分の原点に立ち帰る月、自分が自分になる月、それが正月。　自分が自分になるということは、人間としての、本来の自分になること。では、本来の自分とは何か？「そんとく」「勝ち負け」お金の「有る無し」等という比べることをやめた自分、それが本来の自分です。・・・ふだんの私たちの現実生活は、いつも「そんとく」「勝ち負け」という「比べっこ」にふり廻されているから、一年に一ぺん、そういう世間的な「比べっこ」をやめて本来の自分に帰ろうというのが正月です。　・・・・・・・

著者 相田みつを　　著書「一生感動一生青春」より

教室生人権啓発学習会のお知らせ

今年度も2月～3月に会館教室生を対象とした学習会を計画しております。

詳しくは各教室ごとに、ご案内いたしますので参加をお願いします。